

## 村上市広告入り窓口用封筒を作製及び無償提供する事業者募集要項

### 1 趣 旨

この要綱は、村上市（以下「市」という。）が提供を受ける広告入りの窓口用封筒（以下「窓口用封筒」という。）の作製及び無償提供に関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 業務内容

各種証明書等を入れる広告入り窓口用封筒の市への無償提供

### 3 封筒の規格・枚数

角型2号程度（A4判用紙が入る大きさ）ふた（フラップ）付き 5,000枚

角型6号程度（A5判用紙が入る大きさ）ふた（フラップ）付き 61,000枚

※ ふた無しを提案する場合は提案書に明記すること。

### 4 広告内容の留意事項

「村上市有料広告掲載要綱」及び「村上市有料広告掲載に関する基準」を満たすものとする。なお、広告募集については市内にある事業所を優先すること。

### 5 応募資格

- (1) 応募する時点において、市及び他の自治体において指名停止等の措置を受けていないこと。
- (2) 会社更生法に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法に基づく更正開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 市区町村税の滞納がないこと。

### 6 応募方法

次の書類を村上市役所市民課市民年金室に応募期間内に持参又は郵送すること。

持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。

持参・郵送のいずれの場合も、平成30年10月15日午後5時15分必着。

- ① 窓口用封筒の作製及び無償提供申込書（様式1）
- ② 窓口用封筒の作製及び無償提供企画提案書（様式2）、又はそれに代わるパンフレット等
- ③ 暴力団排除に係る誓約書兼調査承諾書（様式3）
- ④ 会社概要（パンフレットなど）
- ⑤ 封筒見本（他市町村で無償提供したもの。）1部以上  
※無償提供の実績がない場合は、封筒の基本デザインが分かる見本を提出すること。
- ⑥ 広告主への募集案内等

### 7 募集期間

平成30年9月25日から平成30年10月15日まで

## 8 選定方法

提出された書類に基づき、業務遂行体制、デザイン性、在庫管理体制、問題発生時の対応体制、業務実績、その他企画提案書等を総合的に審査し1事業者を選定します。  
複数の応募者が同等と判断した場合は、抽選により選定します。

## 9 選定結果の通知（様式4）

選定結果は文書で応募者に通知します。

## 10 協定書の締結（様式5）

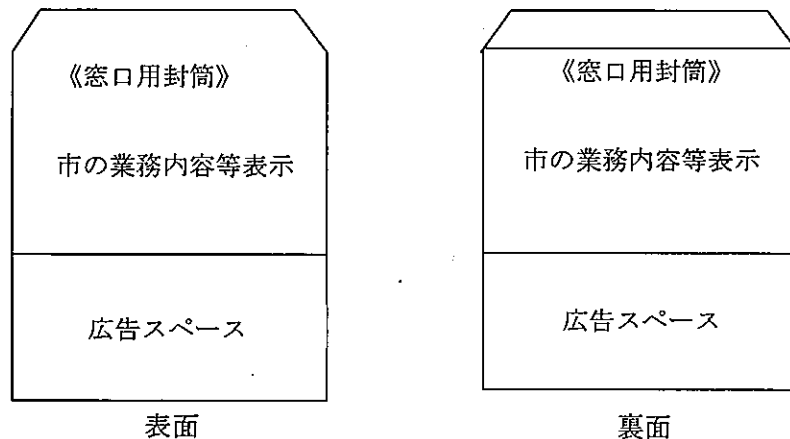
事業者の決定後、広告入り窓口用封筒の作製及び無償提供に関する協定書を締結します。

## 11 その他

- (1) 提出していただいた書類は、返却しません。
- (2) 当該書類は、応募内容の審査の目的以外には使用しません。

## 12 封筒のレイアウトについて

広告のスペースは封筒の表面及び裏面の下部40%以内  
その他の部分に市の業務内容等を表示



## 13 事業者の責務

- (1) 事業者は広告主の募集に当り、自らが広告の募集者であることを明確にし、市が広告の募集者であるような誤解を受けないよう配慮すること。
- (2) 事業者は掲載広告に関する苦情等について一切の責任を負い、速やかに苦情等の解決にあたるものとする。
- (3) 事業者は、窓口用封筒に掲載する広告の内容、色、形状等の仕様及び広告主の選定について事前に市長と協議し、承諾を受けた後に窓口用封筒を製作すること。
- (4) 事業者は、掲載された広告及び広告主に問題が生じた場合は、速やかに市に通知し、当該窓口用封筒を回収し代替の封筒を提供すること。
- (5) 事業者は、窓口用封筒の数量、納品時期及び設置場所について、市の指示に従うこと。